

現在位置 [横浜市トップページ](#) > [くらし・手続き](#) > [住まい・暮らし](#) > [水道・下水道](#) > [水道](#) > [問い合わせ](#) > 水道・下水道関係者などを装った不審な訪問が増えています！

最終更新日 2024年10月25日

# 水道・下水道関係者などを装った不審な訪問が増えています！

横浜市全域で、水道局や下水道河川局の職員、工事・委託事業者などを装い、横浜市から指示や依頼を受けていると言って、ご自宅などへ訪問する不審者や、不審な電話の情報が多数寄せられています。

不審な訪問にご注意ください。横浜市では以下のような訪問・電話はしていません。

## ■水道

- ご依頼のない配管などの調査や水質検査
- 家の中の水道管の修理や調査、作業代金の請求
- 净水器などの訪問販売・レンタル・あっせん

## ■下水道

- 工事で敷地内に入る予定があるとの口実で留守時間の確認
- 無料を謳った排水設備の点検・修理
- 市販の排水管用消臭洗浄剤(錠剤)の配布

## 水道・下水道に関することで訪問があった場合

- 必ず身分証の提示を求めて確認してください。
- 不審な点がある場合には、家の中に入れたり、すぐに契約や金銭の支払い等はしないでください。
- 不審な訪問や電話があった場合には、下記までご連絡ください。

## ■水道に関すること

水道局お客さまサービスセンター

電話：045-847-6262

## ■下水道に関すること

下水道河川局管路保全課

電話：045-671-2829

## このページへのお問合せ

水道局給水サービス部サービス推進課  
電話：045-671-3073 ファクス：045-212-1168  
メールアドレス：[su-sabisu@city.yokohama.lg.jp](mailto:su-sabisu@city.yokohama.lg.jp)

ページID：619-967-289

---

## 横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
法人番号：3000020141003

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分まで

(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)

※一部の窓口では開庁時間が異なる場合があります

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.